秋田県健康づくりに関する調査

「平成３０年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査結果概要報告書」

健康づくり推進課

１　調査の目的

本調査は、秋田県内の事業所等における受動喫煙防止に関する取り組み状況等を把握することを目的とする。

２　調査の対象

	配布数	回答数	回収率
合計	1000	601	60.1%
医療機関	130	101	77.7%
社会福祉施設	140	99	70.7%
金融機関	30	21	70.0%
デパート、スーパー	60	30	50.0%
飲食店	250	90	36.0%
交通機関	20	15	75.0%
ホテル、旅館	120	69	57.5%
その他	250	176	70.4%

３　調査の方法　　郵送による配付回収

４　調査の実施時期　　平成 30年 9 月 4日～9 月 29日

５　報告書の表記及び注意点について

１．回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率（%）で示している。小数点第２位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。その場合は無回答項目、その他項目又は最大回答項目等の回答比率を調整して比率の合計を 100.0%にしている。

２．複数回答を許している回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているので、回答比率の合計は 100.0%を超える。

３．説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表している。

４．グラフでは、その設問に対して回答することのできる対象者数を「計」と表記し、その数を表している。

５．前回調査と比較する際は、設問が異なる場合があること及び調査対象に官公庁施設が入っていないことに留意すること。

６　調査結果

問１　貴事業所等の職種をお答えください。（○は１つ）

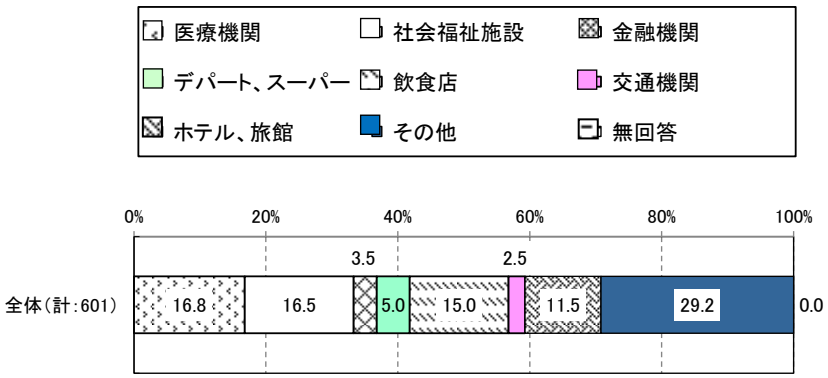

事業所別の調査票の回収状況は、上記の通りとなっている。

問２　貴事業所等の従業員は何人ですか。（○は１つ）

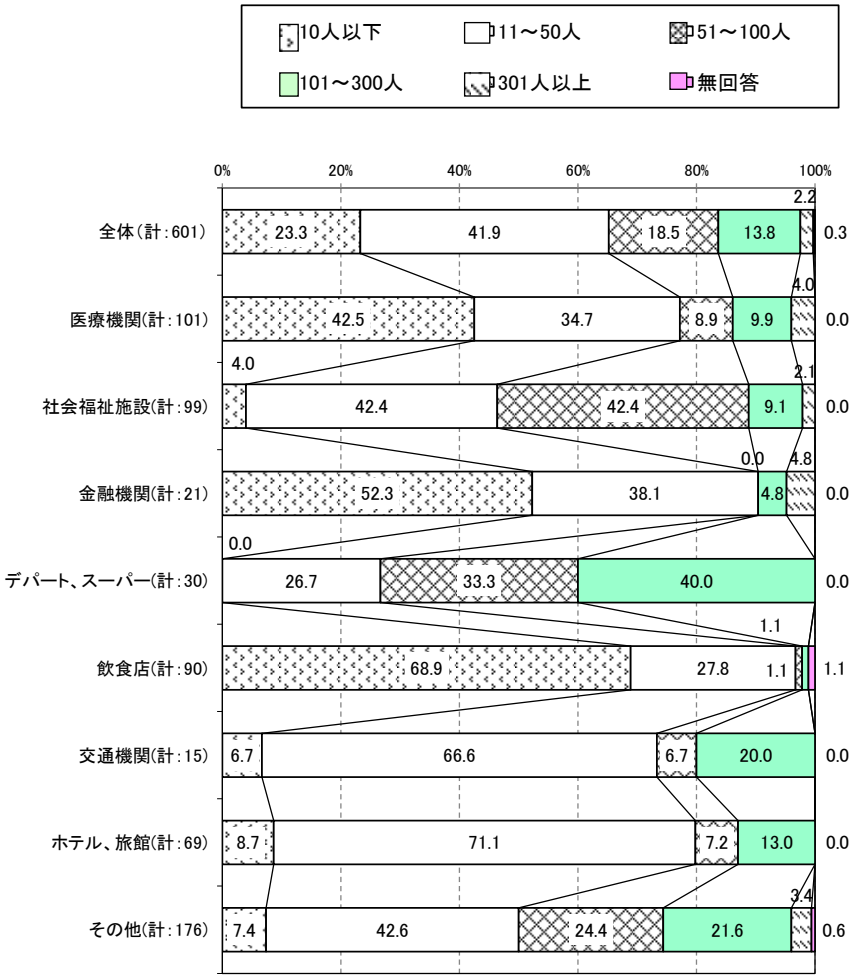

事業所等の従業員数は、「11～50 人」が 41.9%と最も高く、次いで「10 人以下」（23.3%）、「51～100 人」（18.5%）、「101～300 人」（13.8%）の順となっている。

問３　貴事業所等の１日あたりの平均利用者は何人くらいですか。（○は１つ）
※従業員を除く。病院、介護・福祉施設等の場合、入院（所）者数を含む。

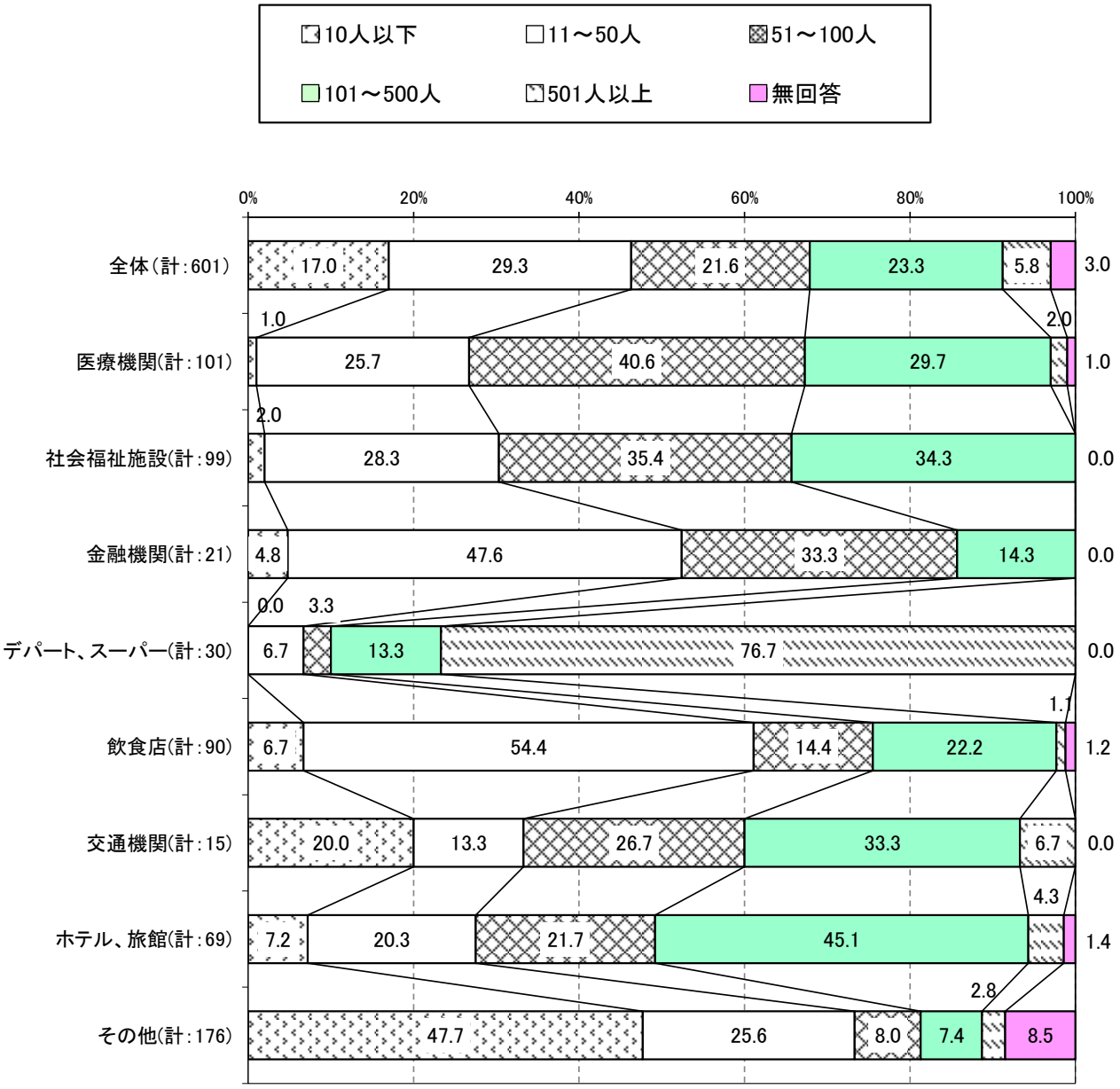

事業所等の１日あたりの平均利用者数は、「11～50 人」が 29.3%と最も高く、次いで「101～500 人」（23.3%）、「51～100 人」（21.6%）、「10 人以下」（17.0%）、「501 人以上」（5.8%）の順となっている。

問４　貴事業所等の所在地をお答えください。（○は１つ）

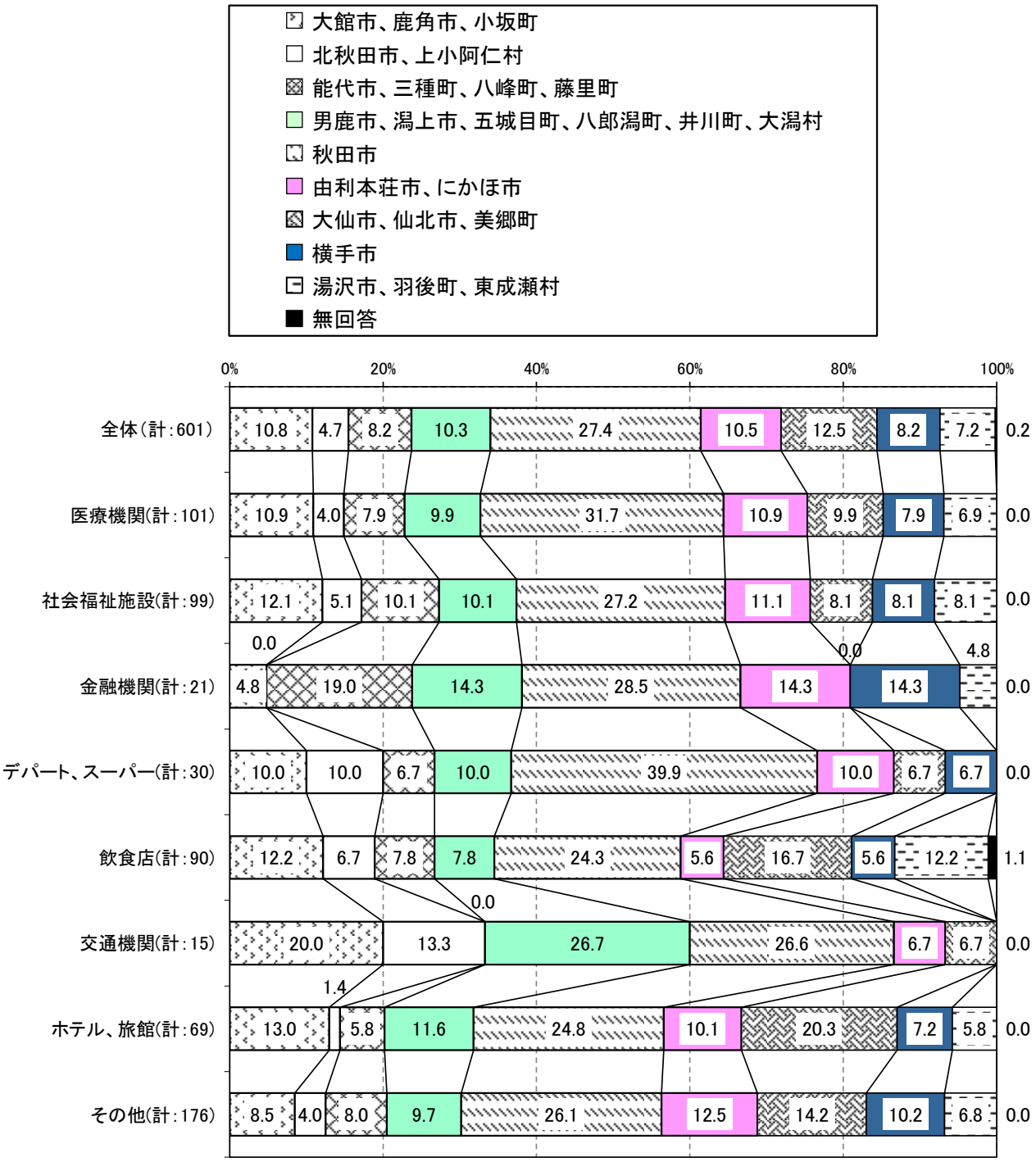

事業所の所在地は、上記の通りとなっている。

問５　貴事業所等の従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する場合の何らかの支援を実施していますか。（○は１つ）

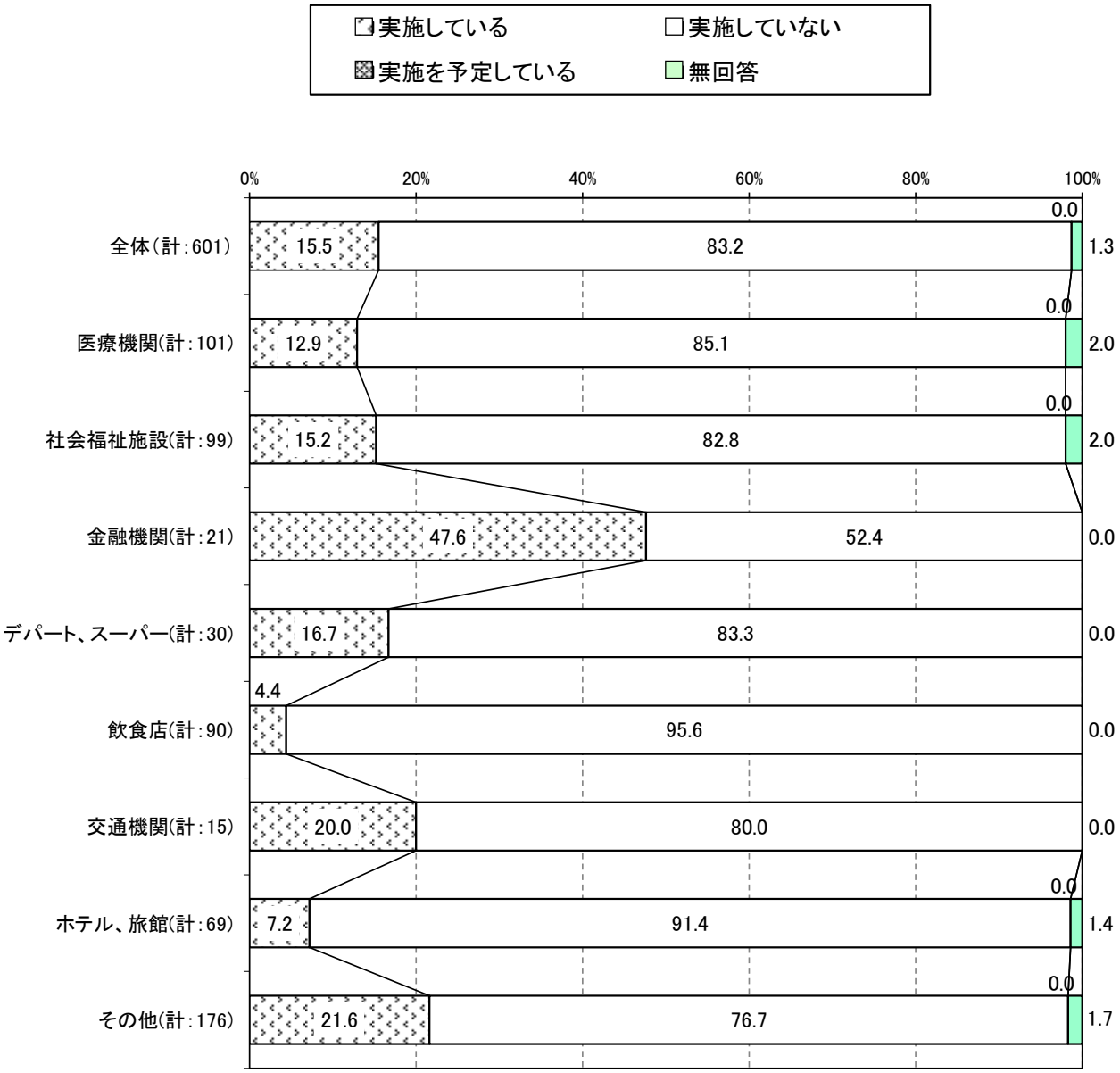

従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する従業員等へ何らかの支援を実施しているかでは、「実施していない」が 83.2％で「実施している」は 15.5％で前回調査より 8.3 ポイント減少している。

事業所別では、「金融機関」の「実施している」が 47.6％で前回調査より 10.1 ポイント増加したものの、他の事業所の「実施している」は減少している。

前回調査（平成 27 年度）

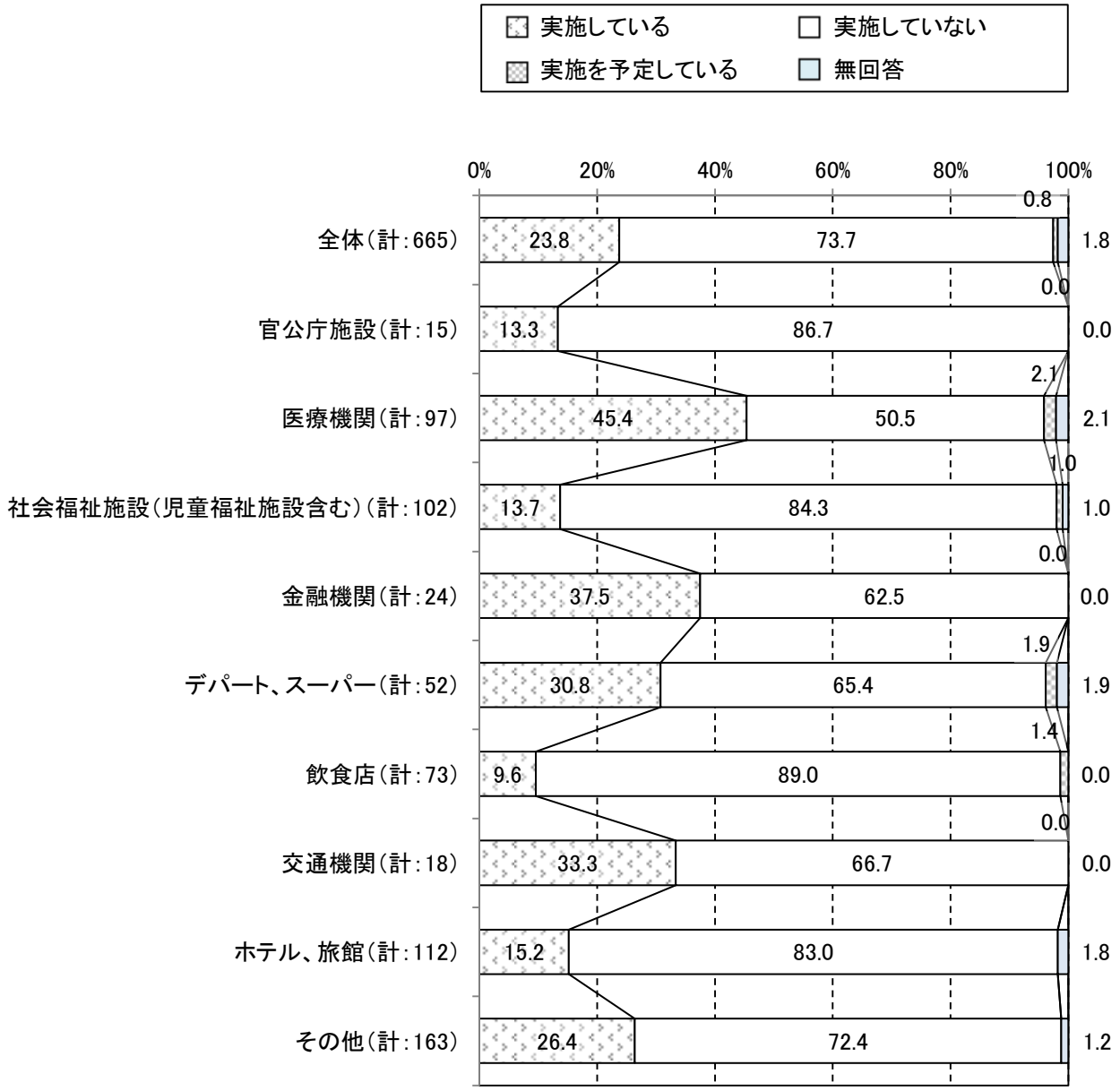
実施している
実施していない
実施を予定している
無回答
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（計：665）
23.8
73.7
0.8
1.8
官公庁施設（計：15）
13.3
86.7
0.0
0.0
医療機関（計：97）
45.4
50.5
2.1
2.1
社会福祉施設（児童福祉施設含む）（計：102）
13.7
84.3
1.0
1.0
金融機関（計：24）
37.5
62.5
0.0
0.0
デパート、スーパー（計：52）
30.8
65.4
1.9
1.9
飲食店（計：73）
9.6
89.0
1.4
0.0
交通機関（計：18）
33.3
66.7
0.0
0.0
ホテル、旅館（計：112）
15.2
83.0
1.8
その他（計：163）
26.4
72.4
1.2

問６　受動喫煙が健康に影響があることを知っていますか。（○は一つ）

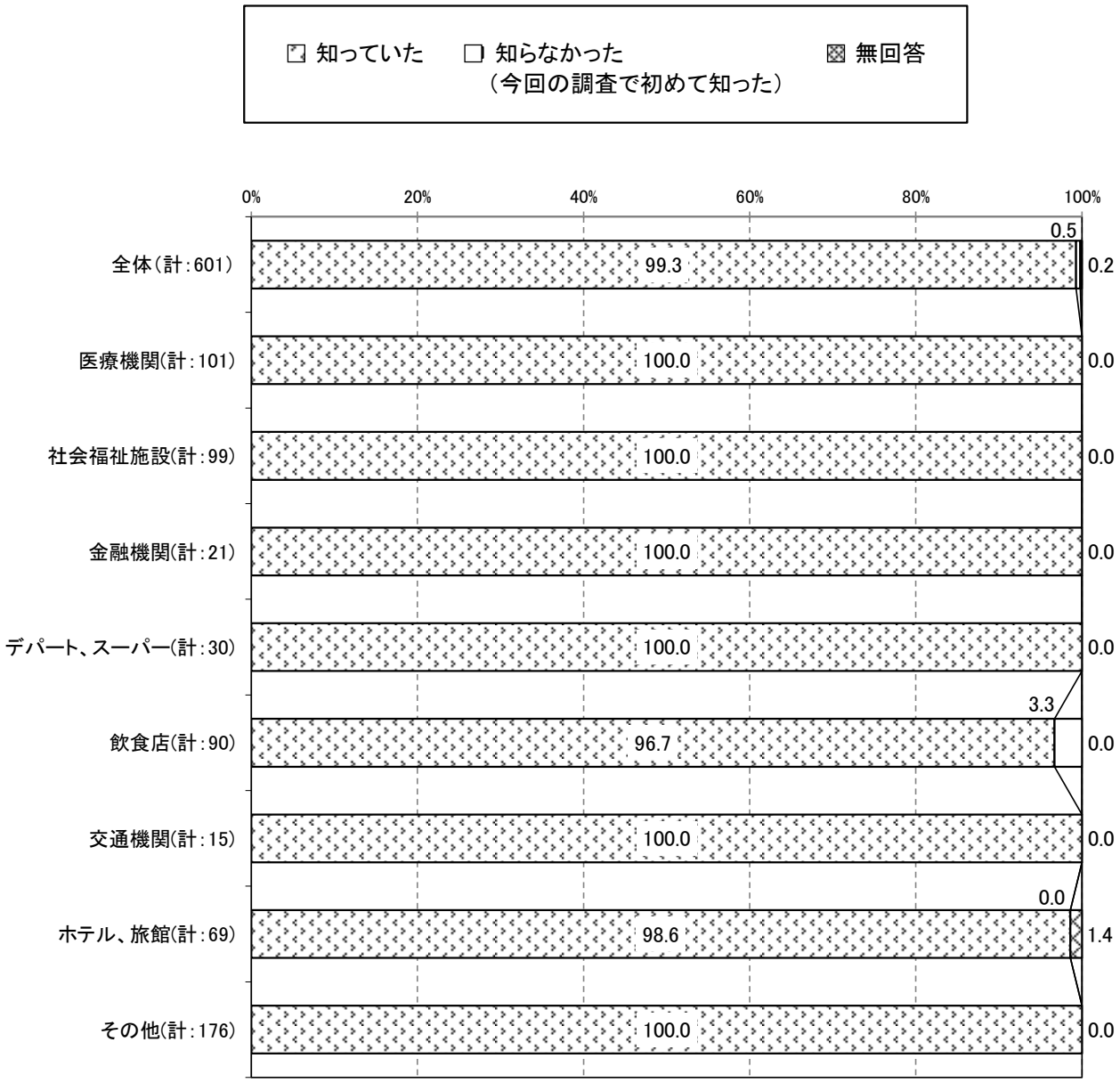

受動喫煙が健康に影響があることを知っているかでは、「知っていた」が 99.3%となっている。ほぼすべての事業所が「受動喫煙が健康に影響があること」を認知している。

問７　禁煙外来（禁煙希望者向けに作られた専門外来）では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っていましたか。（○は１つ）

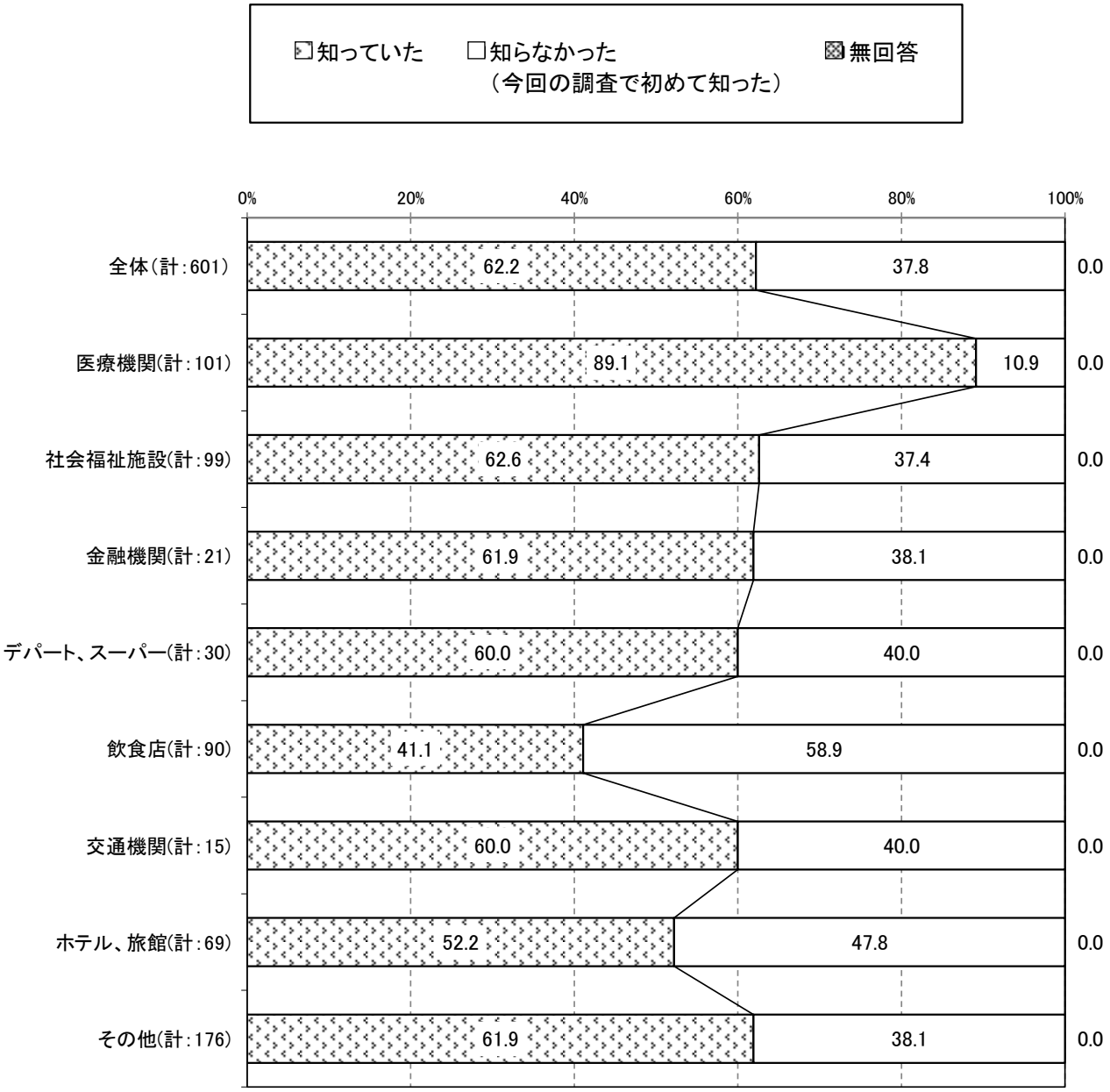

禁煙外来（禁煙希望者向けに作られた専門外来）では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っているかでは、「知っていた」が 62.2％で前回調査より 1.7 ポイント減少し、「知らなかった（今回の調査で初めて知った）」が 37.8％で前回調査より 1.9 ポイント増加している。

事業所別では、「知っていた」は「医療機関」(89.1％)が最も高く、「ホテル、旅館」（52.2％）と「飲食店」（41.1％）が低い回答となっている。他の事業所では「知っていた」がおよそ６割となっている。

問８　秋田県では、施設・区域ごとの受動喫煙防止対策の指針として「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」（以下ガイドラインという）を定めています。このガイドラインについて知っていましたか。（○は１つ）

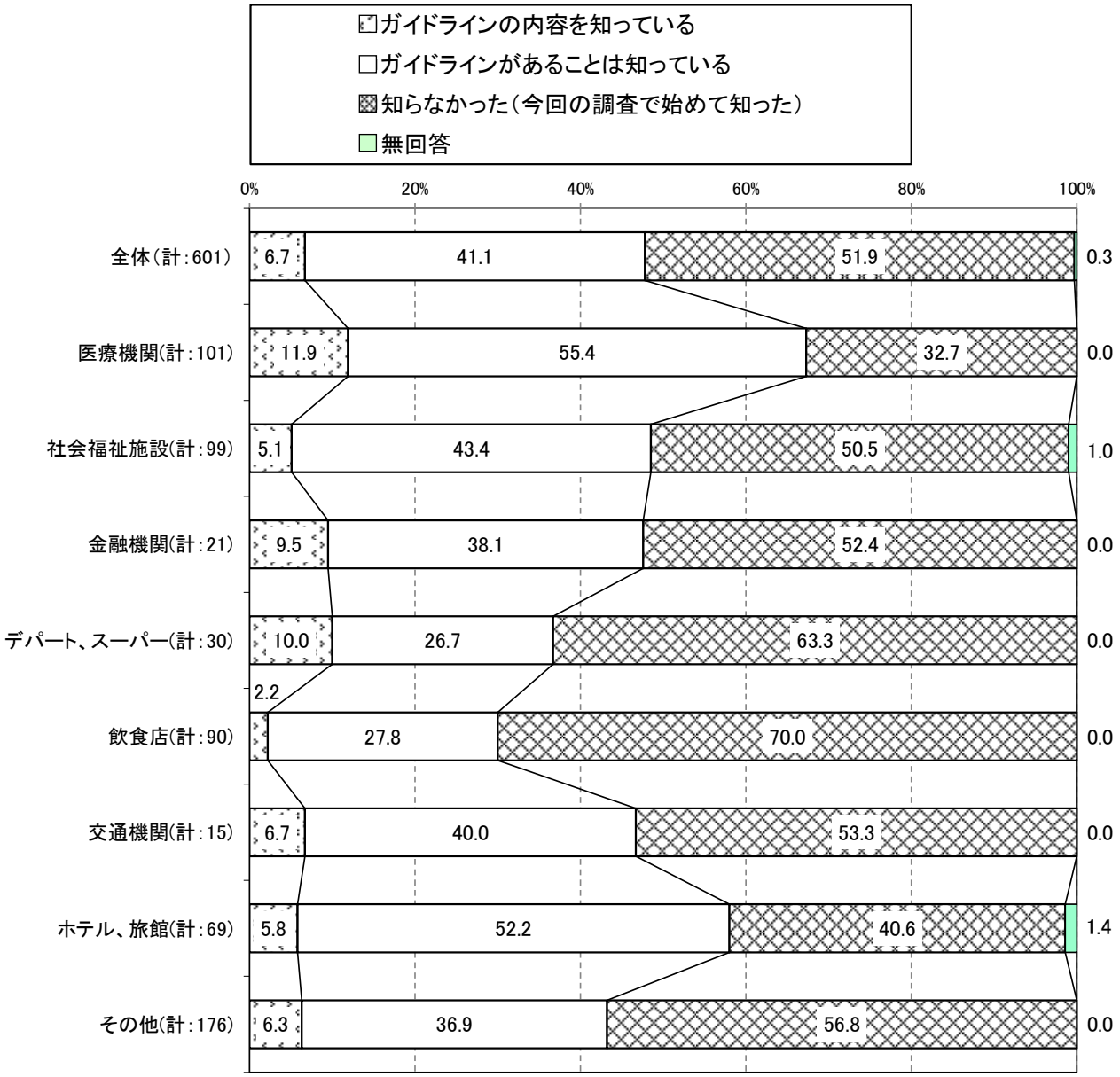

秋田県では、施設・区域ごとの受動喫煙防止対策の指針として「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」を定めています。このガイドラインについて知っているかでは、「ガイドラインの内容を知っている」（6.7%）、「ガイドラインがあることは知っている」（41.1%）、「知らなかった（今回の調査で始めて知った）」（51.9%）となっている。

『知っている』（「ガイドラインがあることは知っている」と「ガイドラインの内容を知っている」の合計）は 47.8%となっている。

事業所別では、『知っている』は「医療機関」（67.3%）が最も高く、「飲食店」（30.0%）が最も低い回答となっている。

問９　現在の貴事業所等における喫煙環境を選んでください。（○はいくつでも）

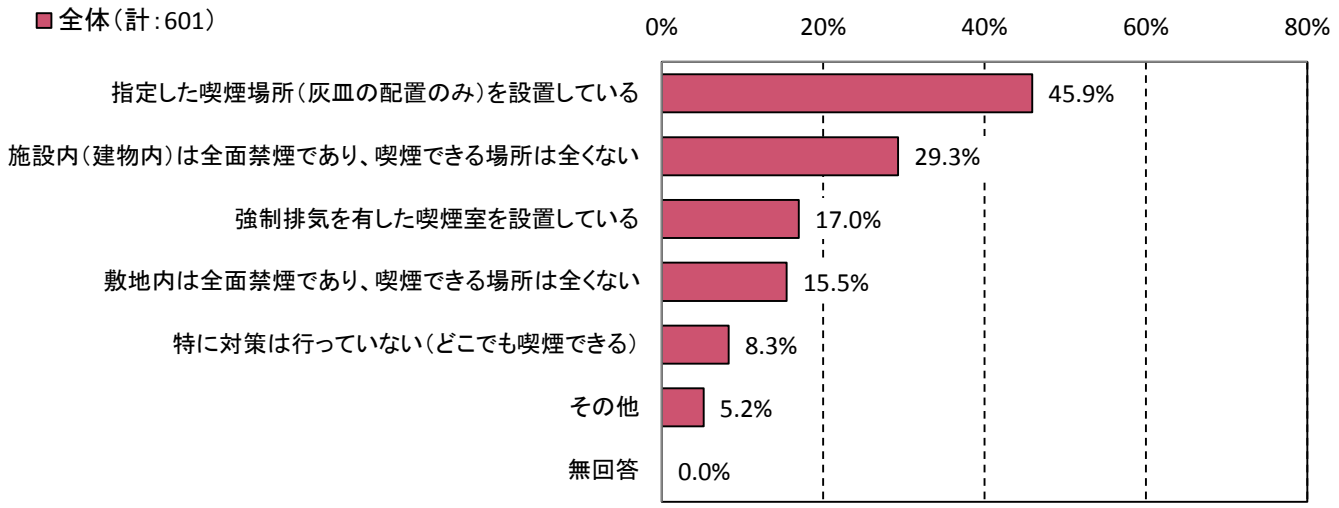

（単位：%）

	敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	強制排気を有した喫煙室を設置している	指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している	特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）	その他	無回答
全体（計：601）	15.5	29.3	17.0	45.9	8.3	5.2	－
医療機関（計：101）	49.5	43.6	5.9	8.9	－	－	－
社会福祉施設（計：99）	22.2	52.5	7.1	37.4	－	7.1	－
金融機関（計：21）	19.0	33.3	14.3	38.1	－	9.5	－
デパート、スーパー（計：30）	－	23.3	13.3	83.3	3.3	3.3	－
飲食店（計：90）	5.6	14.4	3.3	41.1	43.3	6.7	－
交通機関（計：15）	6.7	33.3	6.7	73.3	13.3	6.7	－
ホテル、旅館（計：69）	1.4	7.2	30.4	76.8	1.4	7.2	－
その他（計：176）	5.7	24.4	32.4	54.5	4.0	5.1	－

事業所等における喫煙環境は、「指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している」が45.9%と最も高く、次いで「施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」（29.3%）、「強制排気を有した喫煙室を設置している」（17.0%）、「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」（15.5%）、「特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）」（8.3%）、「その他」（5.2%）の順となっている。前回調査と比べ「強制排気を有した喫煙室を設置している」が増加しているものの、依然として「指定した喫煙所を設置している」の回答が高くなっている。

事業所別では、「デパート、スーパー」、「交通機関」、「ホテル、旅館」において「指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している」の回答が７割を超えている。

「医療機関」では「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」の回答が高く、「社会福祉施設」では「施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」の回答が高くなっている。「飲食店」では「特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）」という回答が依然多いが、前回調査と比べ「指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している」が2.7ポイント増加している。

前回調査（平成27年度）

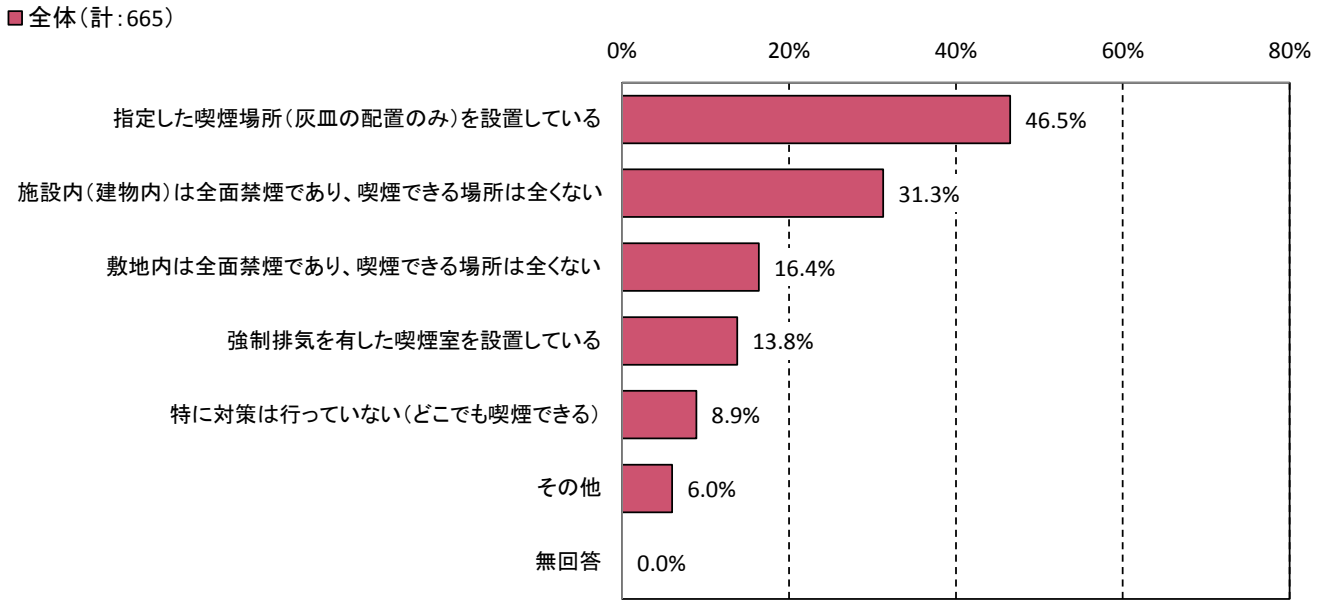
■全体（計：665）
0%
20%
40%
60%
80%
指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している
46.5%
施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない
31.3%
敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない
16.4%
強制排気を有した喫煙室を設置している
13.8%
特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）
8.9%
その他
6.0%
無回答
0.0%

問１０　問９で３．～６．を選んだ事業所等にお伺いします。
貴事業所等で敷地内禁煙あるいは施設内(建物内)禁煙を行っていない理由は何ですか。（○はいくつでも）

■全体(計:409)

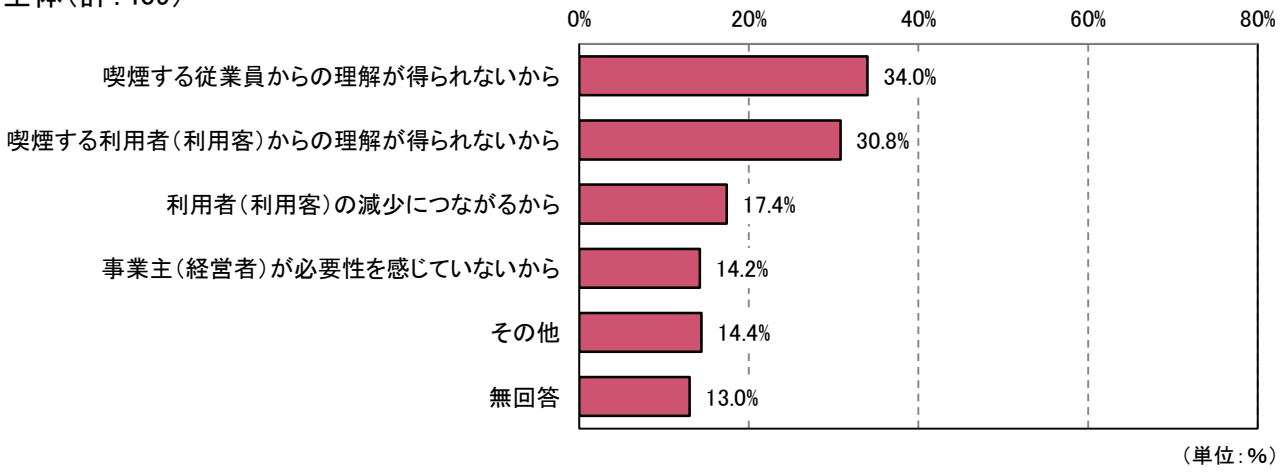

	喫煙する従業員からの理解が得られないから	喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから	利用者（利用客）の減少につながるから	事業主（経営者）が必要性を感じていないから	その他	無回答
全体（計：409）	34.0	30.8	17.4	14.2	14.4	13.0
医療機関(計：13)	30.8	46.2	7.7	7.7	7.7	23.1
社会福祉施設(計：46)	39.1	34.8	2.2	8.7	17.4	17.4
金融機関(計：11)	45.5	9.1	－	－	45.5	－
デパート、スーパー(計：30)	56.7	43.3	6.7	6.7	13.3	10.0
飲食店(計：79)	13.9	48.1	49.4	21.5	7.6	11.4
交通機関(計：13)	38.5	15.4	－	23.1	－	23.1
ホテル、旅館(計：66)	10.6	59.1	37.9	9.1	12.1	3.0
その他(計：151)	47.7	7.3	2.0	16.6	17.9	16.6

敷地内禁煙あるいは施設内(建物内)禁煙を行っていない理由は、「喫煙する従業員からの理解が得られないから」が34.0%と最も高く、次いで「喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから」（30.8%）、「利用者（利用客）の減少につながるから」（17.4%）、「その他」（14.4%）、「事業主（経営者）が必要性を感じていないから」（14.2%）の順となっている。

事業所別では、「医療機関」、「ホテル、旅館」においては、「喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから」が、「飲食店」では「利用者（利用客）の減少につながるから」が最も多い回答となっている。

前回調査と比べると、施設内(建物内)禁煙を行っていない理由は、“喫煙する利用者（利用客）の理解が得られないから”よりも“喫煙する従業員の理解が得られないから”が高くなっている。

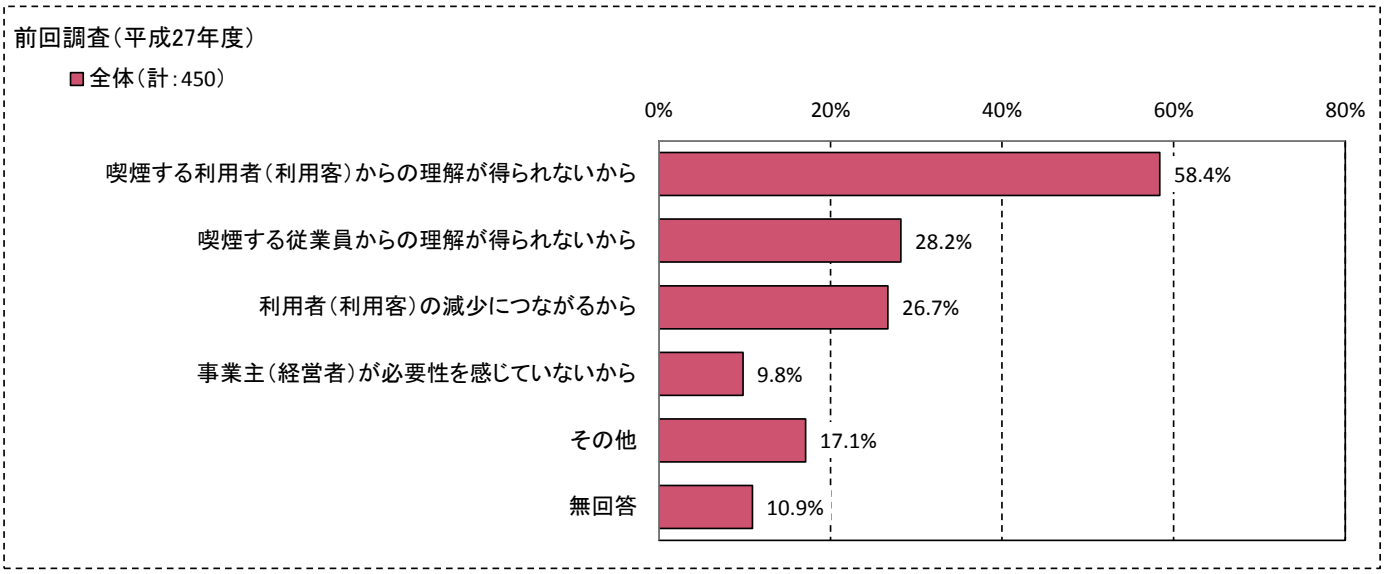
前回調査（平成27年度）
全体（計：450）
0%
20%
40%
60%
80%
喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから
58.4%
喫煙する従業員からの理解が得られないから
28.2%
利用者（利用客）の減少につながるから
26.7%
事業主（経営者）が必要性を感じていないから
9.8%
その他
17.1%
無回答
10.9%

問１１　問９で３．～６．を選んだ事業所等にお伺いします。
貴事業所等の受動喫煙防止対策について、今後の予定を選んでください。
（○は１つ）

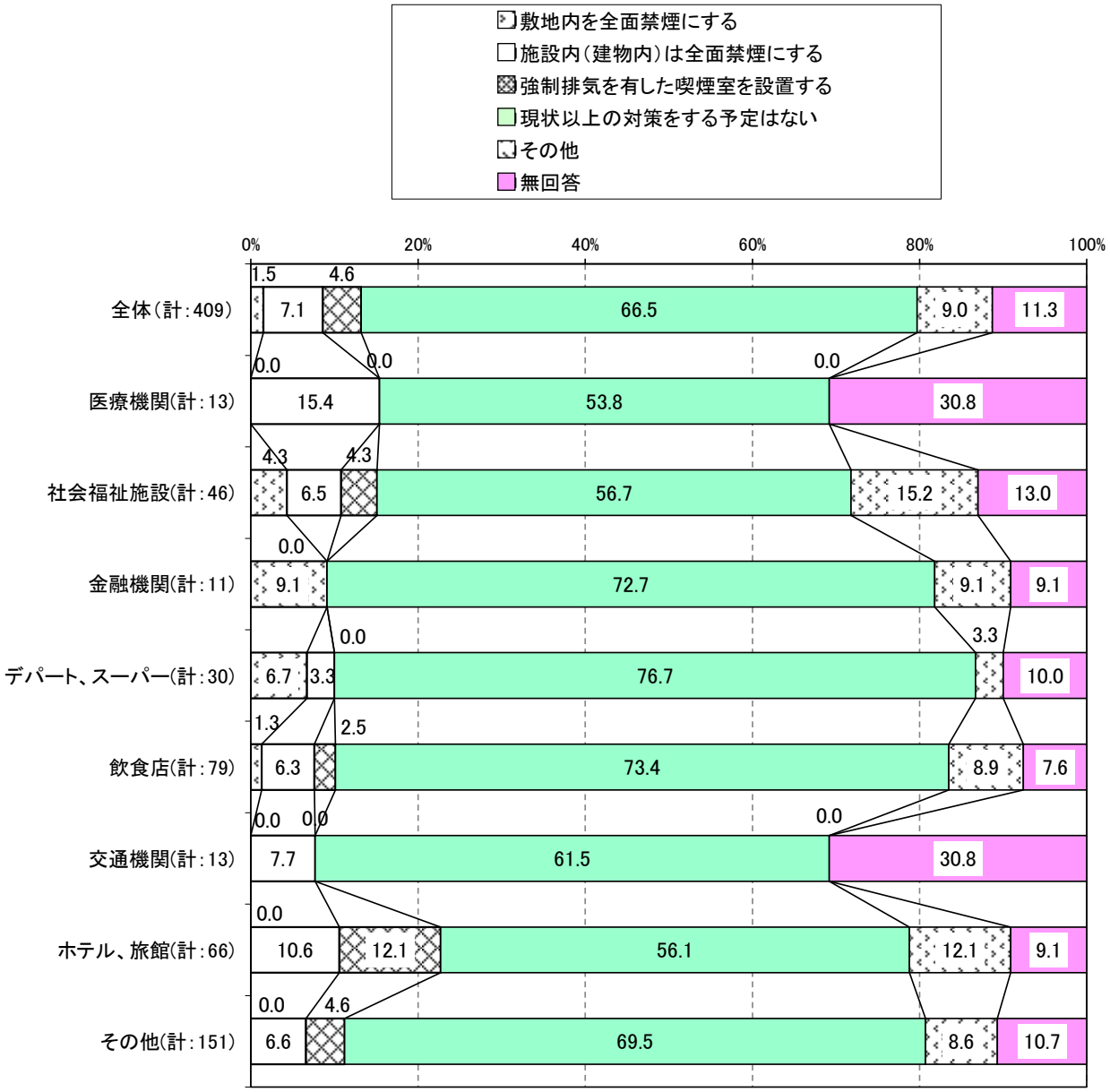

受動喫煙防止対策の今後の予定については、「現状以上の対策をする予定はない」が 66.5%と最も高くなっている。予定されている受動喫煙対策では、「施設内（建物内）は全面禁煙にする」（7.1%）、「強制排気を有した喫煙室を設置する」（4.6%）、「敷地内を全面禁煙にする」（1.5%）の順となっている。

事業所別では全体的に「現状以上の対策を行う予定はない」の回答が高くなっている。

問１２　貴事業所等の受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えていますか。（○は１つ）

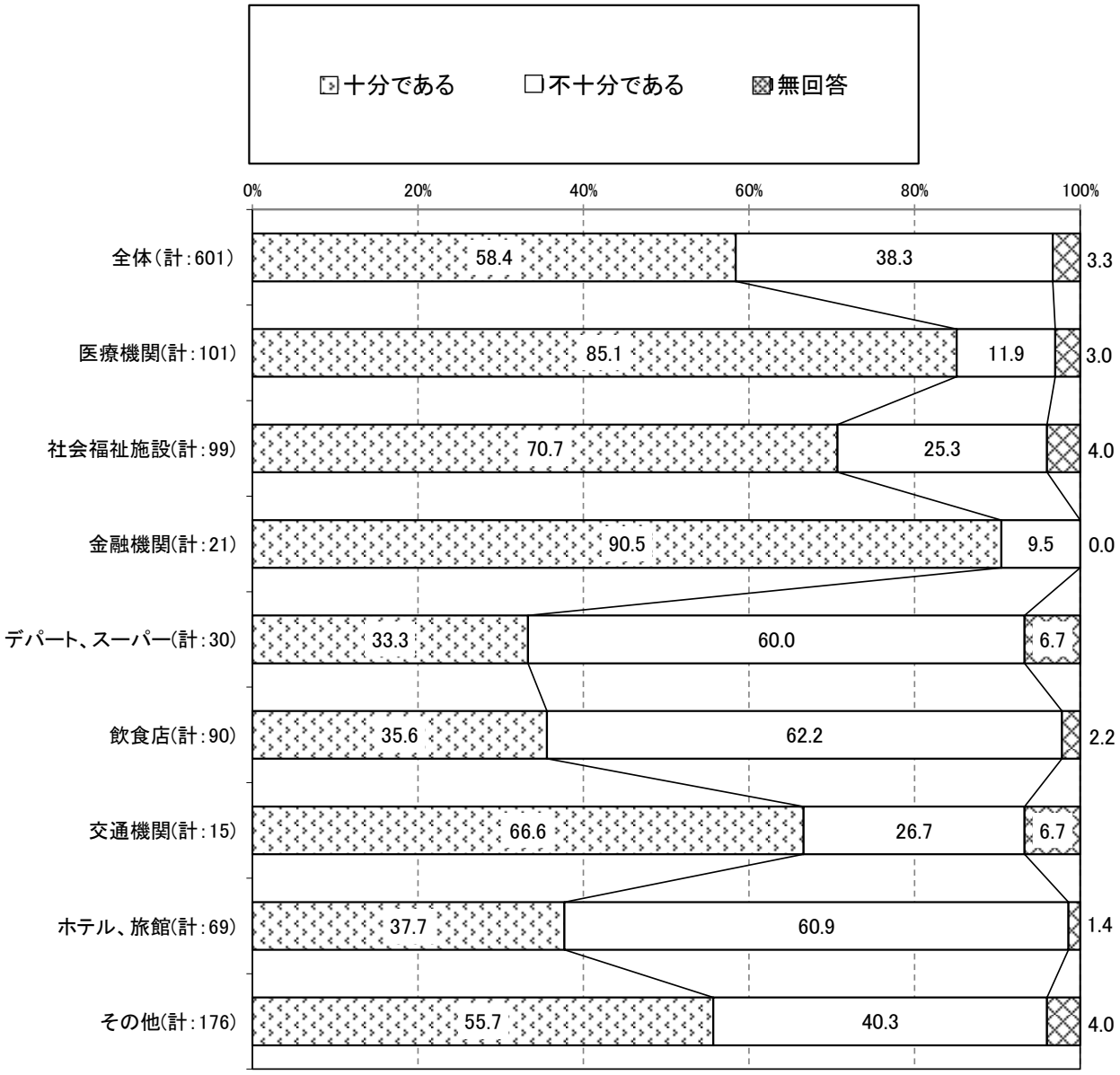

受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えているかでは、「十分である」（58.4%）、「不十分である」（38.3%）となっている。

事業所別では、「金融機関」（90.5%）、「医療機関」（85.1%）、「社会福祉施設」（70.7%）及び「交通機関」（66.6%）で「十分である」の回答が高くなっている。

一方、「不十分である」の回答が６割を超えているのは「飲食店」（62.2%）、「ホテル、旅館」（60.9%）、「デパート、スーパー」（60.0%）となっている。

前回調査（平成 27 年度）

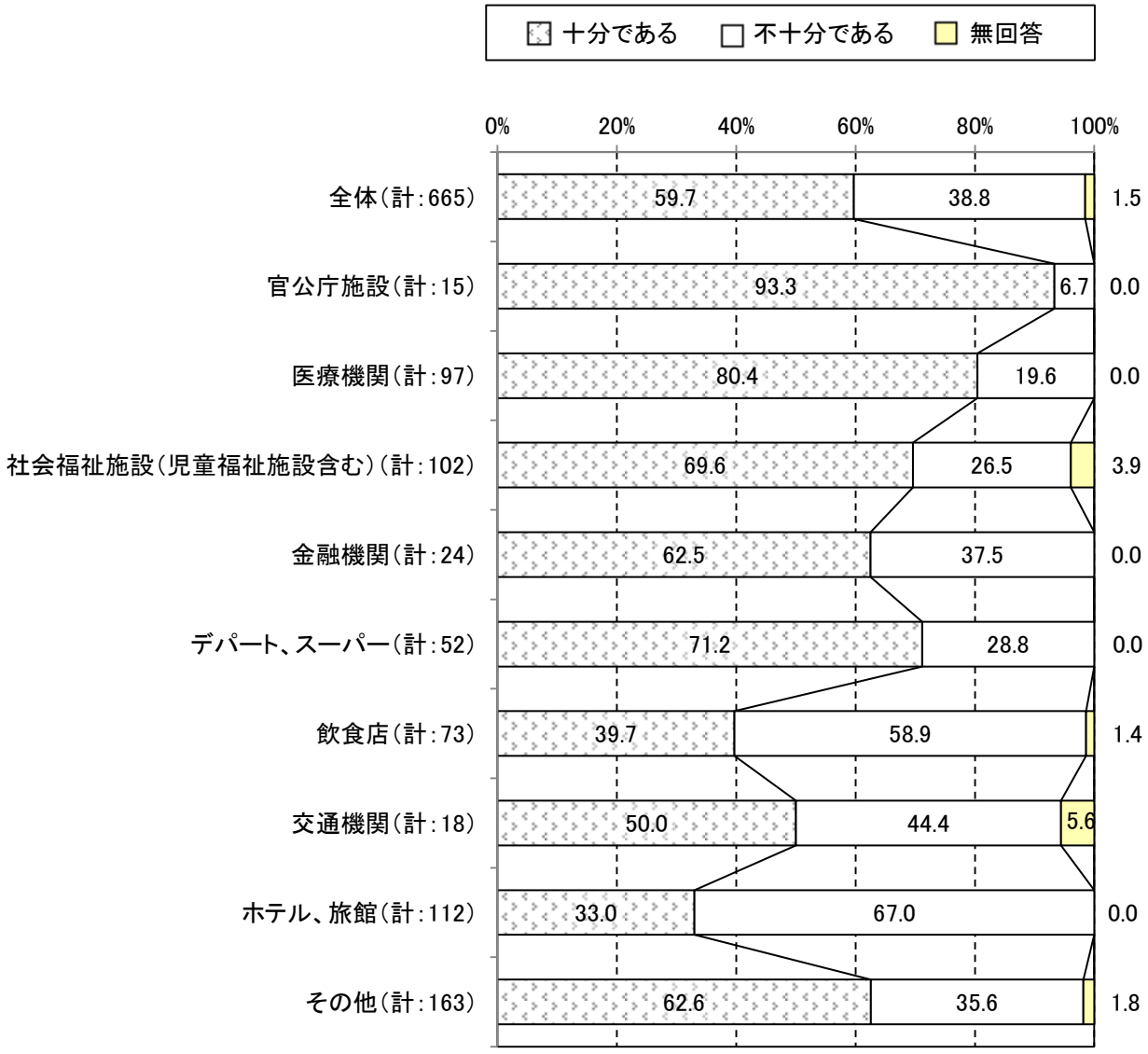
十分である
不十分である
無回答
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（計：665）
59.7
38.8
1.5
官公庁施設（計：15）
93.3
6.7
0.0
医療機関（計：97）
80.4
19.6
0.0
社会福祉施設（児童福祉施設含む）（計：102）
69.6
26.5
3.9
金融機関（計：24）
62.5
37.5
0.0
デパート、スーパー（計：52）
71.2
28.8
0.0
飲食店（計：73）
39.7
58.9
1.4
交通機関（計：18）
50.0
44.4
5.6
ホテル、旅館（計：112）
33.0
67.0
0.0
その他（計：163）
62.6
35.6
1.8

問１３　貴事業所等で、受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものを選んでください。（○はいくつでも）

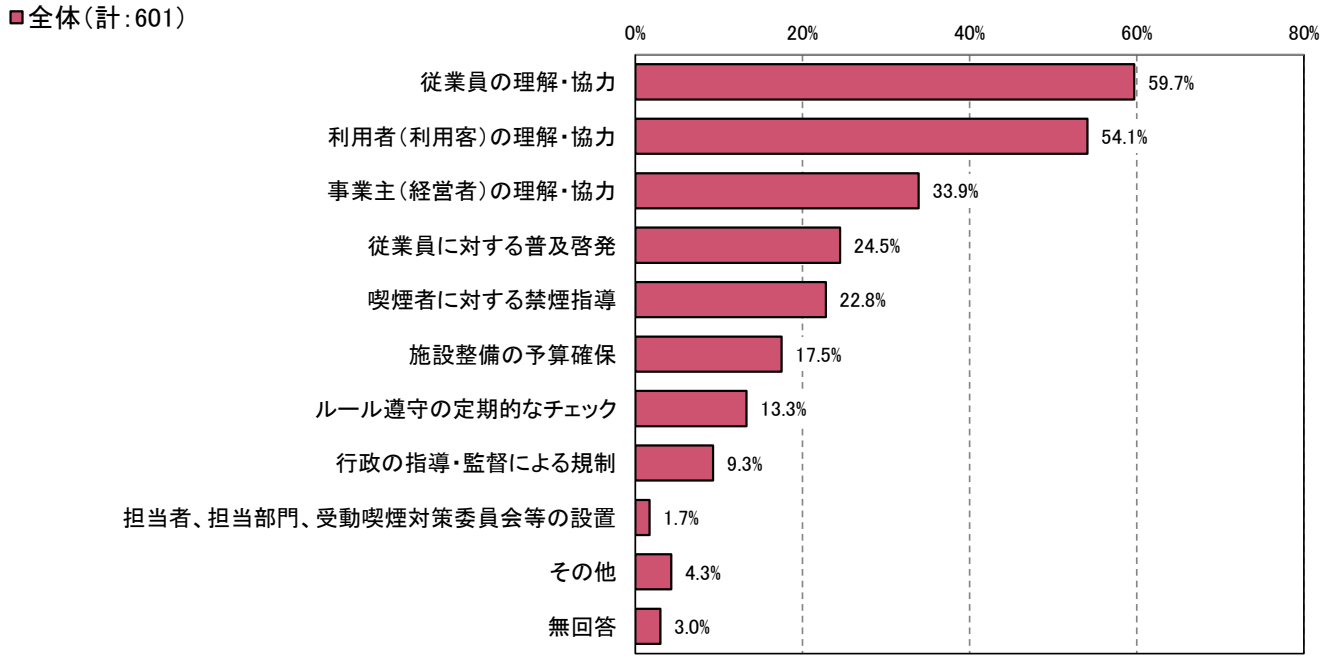

（単位：%）

	事業主（経営者）の理解・協力	利用者（利用客）の理解・協力	従業員の理解・協力	従業員に対する普及啓発	ルール遵守の定期的なチェック	行政の指導・監督による規制	喫煙者に対する禁煙指導	施設整備の予算確保	担当者、担当部門、受動喫煙対策委員会等の設置	その他	無回答
全体（計：601）	33.9	54.1	59.7	24.5	13.3	9.3	22.8	17.5	1.7	4.3	3.0
医療機関（計：101）	43.6	63.4	50.5	19.8	12.9	8.9	25.7	4.0	-	4.0	8.9
社会福祉施設（計：99）	32.3	47.5	75.8	38.4	14.1	8.1	25.3	12.1	1.0	5.1	1.0
金融機関（計：21）	47.6	52.4	71.4	33.3	14.3	4.8	28.6	9.5	-	4.8	4.8
デパート、スーパー（計：30）	26.7	56.7	80.0	26.7	3.3	3.3	23.3	20.0	3.3	3.3	-
飲食店（計：90）	32.2	81.1	24.4	11.1	5.6	20.0	16.7	32.2	2.2	4.4	2.2
交通機関（計：15）	33.3	26.7	66.7	53.3	13.3	-	33.3	6.7	-	-	6.7
ホテル、旅館（計：69）	26.1	79.7	36.2	10.1	18.8	11.6	7.2	44.9	2.9	4.3	-
その他（計：176）	33.0	30.7	77.8	27.8	16.5	6.3	27.3	11.4	2.3	4.5	2.3

受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものは、「従業員の理解・協力」が 59.7%と最も高く、次いで「利用者（利用客）の理解・協力」（54.1%）、「事業主（経営者）の理解・協力」（33.9%）、「従業員に対する普及啓発」（24.5%）、「喫煙者に対する禁煙指導」（22.8%）、「施設整備の予算確保」（17.5%）、「ルール遵守の定期的なチェック」（13.3%）、「行政の指導・監督による規制」（9.3%）、「その他」（4.3%）、「担当者、担当部門、受動喫煙対策委員会等の設置」（1.7%）の順となっている。

事業所別では、「医療機関」、「飲食店」、「ホテル、旅館」で、「利用者（利用客）の理解・協力」が最も高く、他の「社会福祉施設」、「金融機関」、「デパート、スーパー」、「交通機関」では、「従業員の理解・協力」が最も多い回答となっている。

前回調査と比べると、前回調査の「利用者（利用客）の理解・協力」（66.2%）から今回調査の「従業員の理解・協力」へと変化している。

また、「飲食店」、「ホテル、旅館」では「施設整備の予算確保」の優先度が高くなっている。

前回調査（平成27年度）

■全体（計：665）

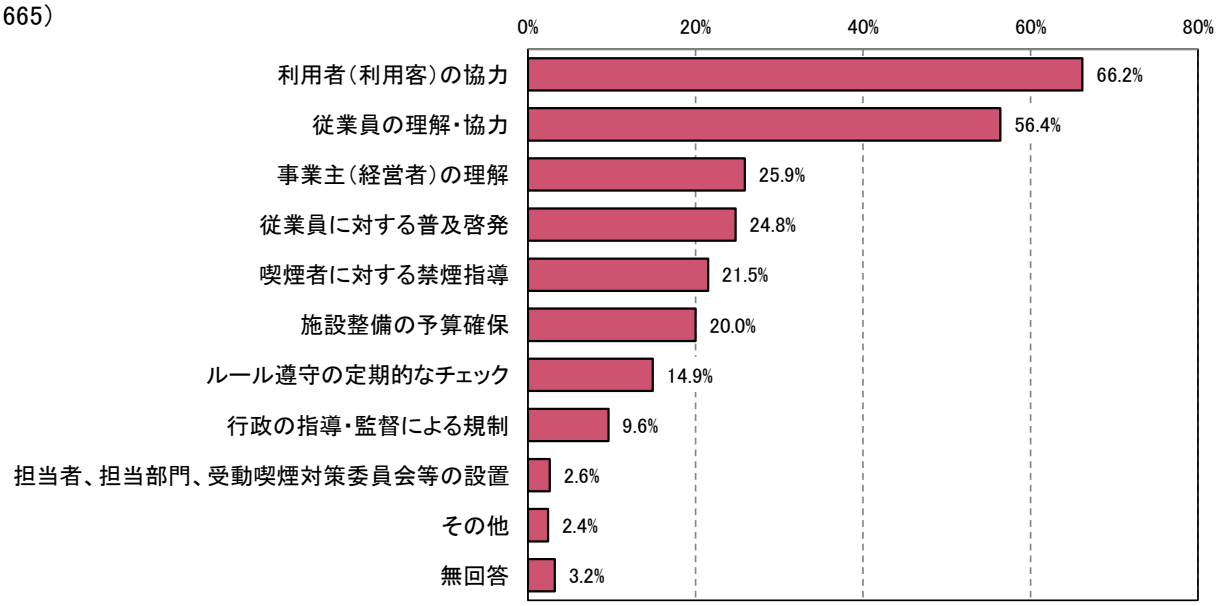

問１４　受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいですか。（○はいくつでも）

■全体（計：601）

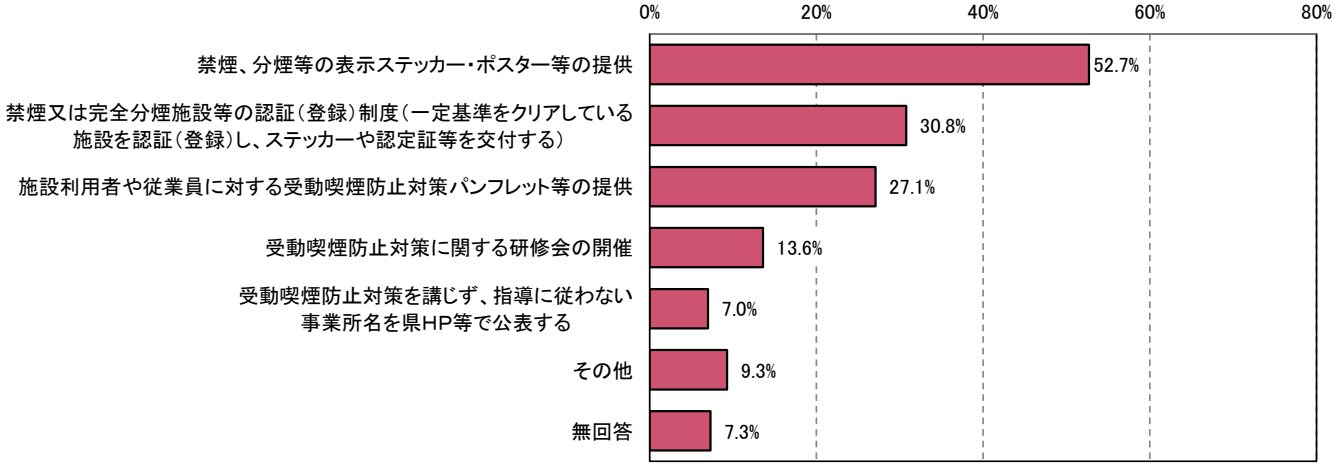

（単位：%）

	禁煙又は完全分煙施設等の認証（登録）制度（一定基準をクリアしている施設を認証（登録）し、ステッカーや認定証等を交付する）	禁煙、分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供	受動喫煙防止対策に関する研修会の開催	施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供	受動喫煙防止対策を講じず、指導に従わない事業所名を県ＨＰ等で公表する	その他	無回答
全体（計：601）	30.8	52.7	13.6	27.1	7.0	9.3	7.3
医療機関（計：101）	36.6	45.5	14.9	21.8	7.9	9.9	9.9
社会福祉施設（計：99）	33.3	52.5	20.2	36.4	10.1	4.0	3.0
金融機関（計：21）	38.1	71.4	4.8	19.0	－	4.8	－
デパート、スーパー（計：30）	40.0	50.0	6.7	23.3	10.0	3.3	13.3
飲食店（計：90）	30.0	55.6	7.8	20.0	5.6	16.7	8.9
交通機関（計：15）	13.3	86.7	20.0	33.3	－	－	6.7
ホテル、旅館（計：69）	36.2	52.2	10.1	18.8	2.9	15.9	8.7
その他（計：176）	23.3	51.1	15.3	33.0	8.0	8.0	6.8

受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙、分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」が 52.7%と最も高く、次いで「禁煙又は完全分煙施設等の認証（登録）制度（一定基準をクリアしている施設を認証（登録）し、ステッカーや認定証等を交付する）」（30.8%）、「施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供」（27.1%）、「受動喫煙防止対策に関する研修会の開催」（13.6%）、「その他」（9.3%）、「受動喫煙防止対策を講じず、指導に従わない事業所名を県ＨＰ等で公表する」（7.0%）の順となっている。

事業所別では、すべての事業所で「禁煙、分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」が最も多かった。

また、「社会福祉施設」、「交通機関」、「その他」では「施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供」と続いている。

前回調査（平成27年度）

■全体（計：665）

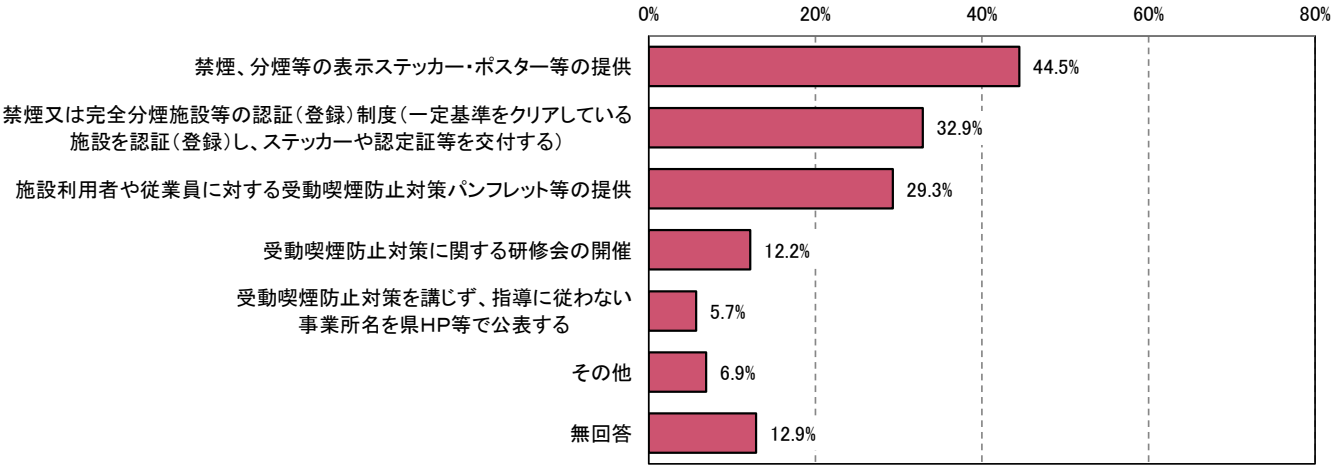

問１５　受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望についてお答えください。
（○はいくつでも）

■全体（計：601）

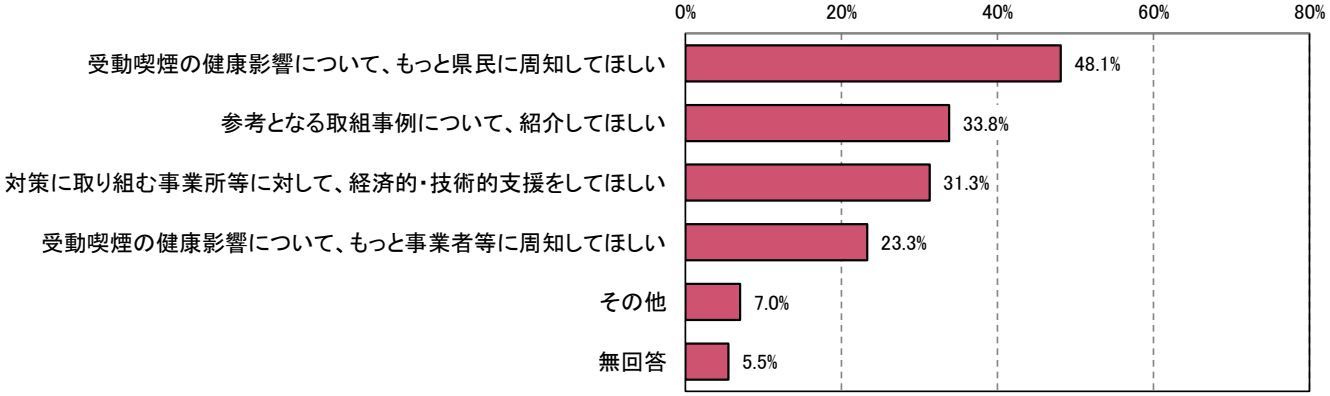

（単位：%）

	受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい	受動喫煙の健康影響について、もっと事業者等に周知してほしい	参考となる取組事例について、紹介してほしい	対策に取り組む事業所等に対して、経済的・技術的支援をしてほしい	その他	無回答
全体（計：601）	48.1	23.3	33.8	31.3	7.0	5.5
医療機関（計：101）	64.4	16.8	22.8	11.9	8.9	9.9
社会福祉施設（計：99）	43.4	26.3	51.5	29.3	5.1	4.0
金融機関（計：21）	38.1	14.3	33.3	23.8	4.8	－
デパート、スーパー（計：30）	60.0	16.7	40.0	30.0	3.3	3.3
飲食店（計：90）	42.2	17.8	32.2	40.0	10.0	4.4
交通機関（計：15）	40.0	33.3	40.0	26.7	－	6.7
ホテル、旅館（計：69）	40.6	27.5	33.3	53.6	4.3	4.3
その他（計：176）	47.2	27.8	29.5	31.8	8.0	5.7

受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望についてでは、「受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい」が 48.1%と最も高く、次いで「参考となる取組事例について、紹介してほしい」（33.8%）、「対策に取り組む事業所等に対して、経済的・技術的支援をしてほしい」（31.3%）、「受動喫煙の健康影響について、もっと事業者等に周知してほしい」（23.3%）、「その他」（7.0%）の順となっている。

事業所別では、「ホテル、旅館」で「対策に取り組む事業所等に対して、経済的・技術的支援をしてほしい」が最も高く、「社会福祉施設」と「交通機関」では「参考となる取組事例について、紹介してほしい」が最も多い。他の事業所では「受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい」が最も多い回答となっている。

問１６　受動喫煙防止対策について、東京都では、国の法律による規制に加え、独自の条例を施行しますが、秋田県独自の条例による規制について、お考えをお答えください。（○はひとつ）

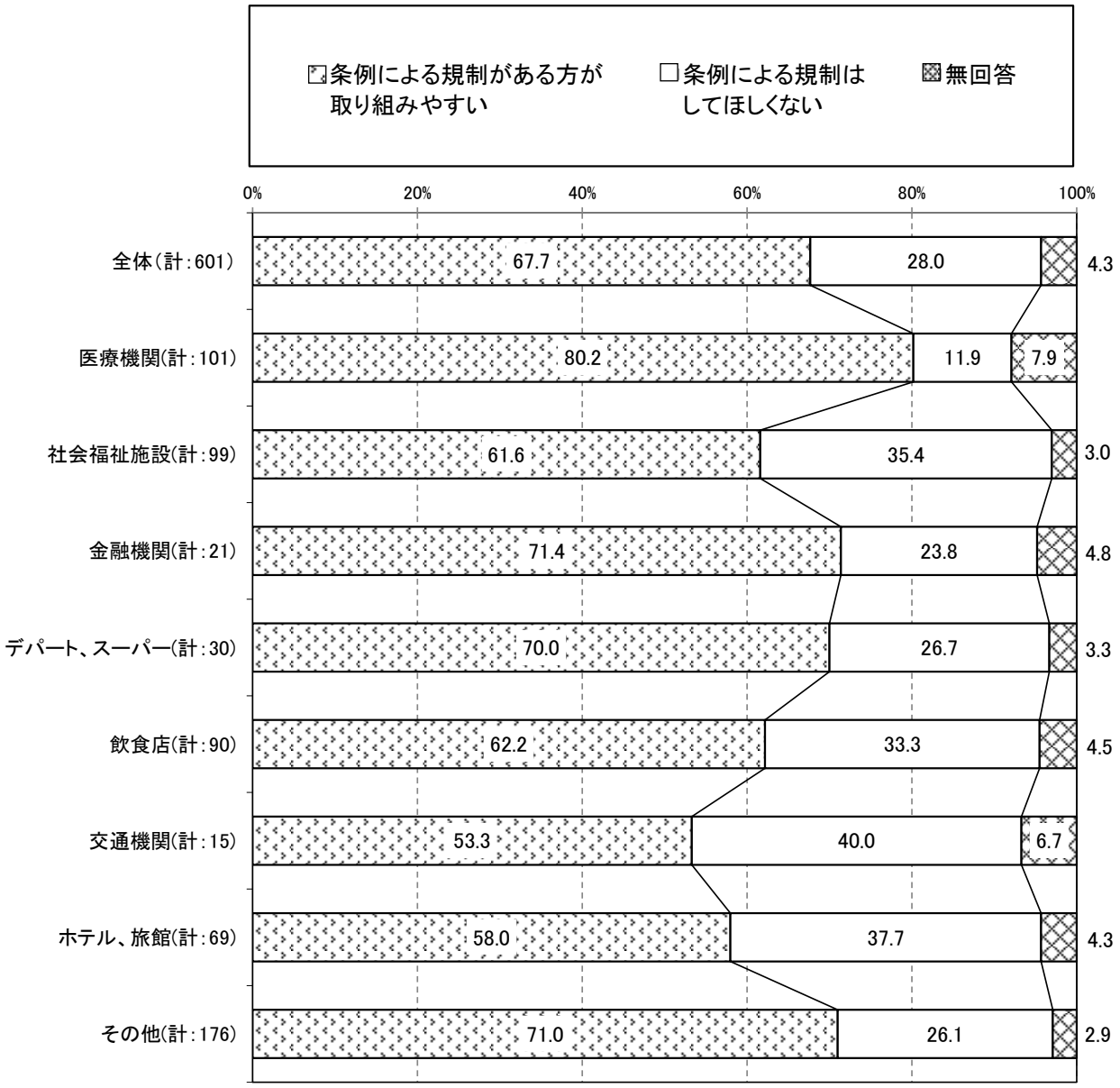

受動喫煙防止対策について、東京都では、国の法律による規制に加え、独自の条例を施行しますが、秋田県独自の条例による規制についてでは、「条例による規制がある方が取り組みやすい」（67.7%）、「条例による規制はしてほしくない」（28.0%）となっている。

事業所別では、すべての事業所で「条例による規制がある方が取り組みやすい」と回答しており、最も高い事業所は「医療機関」の 80.2%で、次いで「金融機関」（71.4%）、「その他」（71.0%）の順となっている。

また、「条例による規制はしてほしくない」の回答が最も高い事業所は「交通機関」（40.0%）で、次いで「ホテル、旅館」（37.7%）、「社会福祉施設」（35.4%）の順となっている。

問１７　問１６で「１．条例による規制がある方が取り組みやすい」を選んだ事業所等にお伺いします。具体的にどのような規制が良いとお考えですか。（○はひとつ）

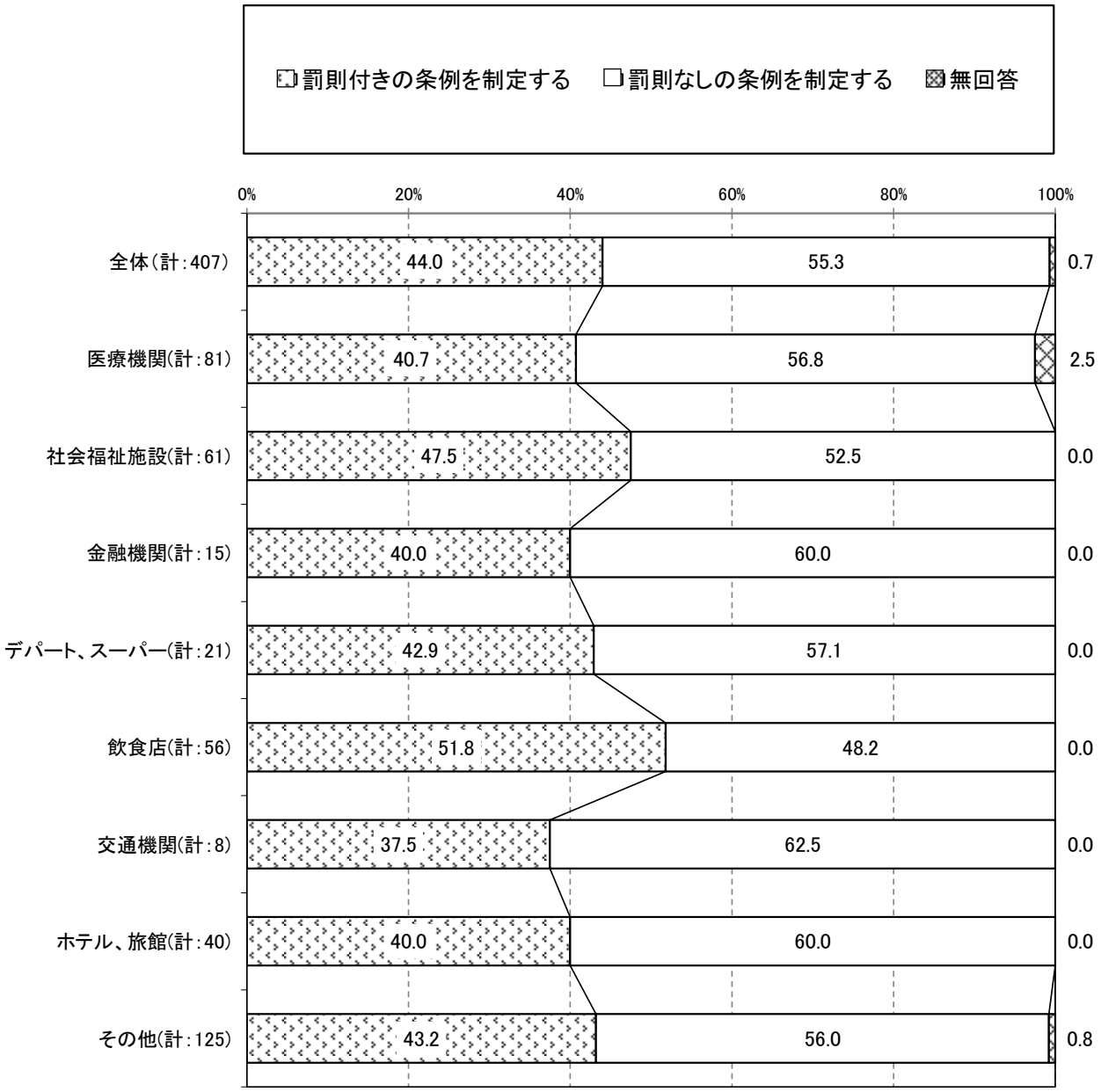

罰則付きの条例を制定するかどうかでは「罰則付きの条例を制定する」（44.0%）、「罰則なしの条例を制定する」（55.3%）となっている。

事業所別では、「飲食店」で「罰則付きの条例を制定する」が５割を超えたが、他の事業所では「罰則なしの条例を制定する」と回答している。

7　各施設機関の特徴

機関施設	主な特徴
医療機関	○喫煙環境は「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望は「受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい」という回答が多い。 ○秋田県独自の条例による規制について「条例による規制がある方が取り組みやすい」という回答が多い。
社会福祉施設	○喫煙環境は「施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望は「参考となる取組事例について、紹介してほしい」という回答が多い。
金融機関	○従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や禁煙を希望する従業員等への何らかの支援を「実施している」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」という回答が多い。
デパート、スーパー	○喫煙環境は「指定した喫煙場所（灰皿の設置のみ）を設置している」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めていく上で必要なことでは、「従業員の理解・協力」という回答が多い。
飲食店	○喫煙環境は「特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策は現在の状況で十分であると考えているかでは、「不十分である」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めていく上で必要なことでは、「利用者（利用客）の理解・協力」という回答が多い。
交通機関	○喫煙環境は「指定した喫煙場所（灰皿の設置のみ）を設置している」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進める上でどのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」という回答が多い。
ホテル、旅館	○喫煙環境は「指定した喫煙場所（灰皿の設置のみ）を設置している」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めていく上で必要なことでは、「利用者（利用客）の理解・協力」」という回答が多い。
その他 （上記の区分以外の事業所）	○禁煙を行っていない理由は「喫煙する従業員からの理解が得られないから」という回答が多い。 ○受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望は「受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい」という回答が多い。

８　調査概要のまとめ

○　受動喫煙が健康に影響があることの認知度は９９％を超えており、ほぼ知っている。

○　喫煙環境は、「指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している」という回答が多く、「飲食店」で「特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）」という回答が高くなっているものの、「医療機関」では「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」の回答が高くなり、社会福祉施設では「施設内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が高くなっている。

○　敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は、「喫煙する従業員からの理解が得られないから」と「喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから」が高くなっている。

○　受動喫煙防止対策は、現在の状況で「十分である」という回答が医療機関、金融機関で多くなっており、デパート、スーパー、飲食店、ホテル・旅館では「不十分である」という回答が多くなっている。

○　受動喫煙防止対策を進める上で必要なことは、「従業員の理解・協力」、「利用者（利用客）の協力」という回答が半数を占めている。

○　受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」という回答が多くなっている。

○　受動喫煙防止対策を進めるために、秋田県への要望は、「受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい」という回答が高くなっている。

○　秋田県独自の条例による規制について、すべての職種で「条例による規制がある方が取り組みやすい」という回答が高くなっている。

○　秋田県独自の条例による具体的な規制では、「罰則なしの条例を制定する」という回答が高くなっている。

人口減少問題の克服が最重要課題の本県においては、県民が元気で暮らすことができる健康長寿・地域共生社会の実現が重要であることから、健康寿命日本一の達成を目指した施策を展開しているところである。

一方で、がん、脳血管疾患、心疾患など生活習慣病による死亡率が高い状態が続いており、たばこは健康に重大な影響を及ぼすものであるという認識を普及し、受動喫煙を生じさせない環境を作る必要がある。

本調査では、すべての職種で県独自の条例による規制がある方が対策に取り組みやすいという傾向が見られたほか、事業所等が対策を進めるにあたっては、利用者や従業員の理解と協力が必要であること、県に対しては、受動喫煙の健康影響を県民に周知してほしいという要望が多い結果となった。

県としては、県民共通のルールとなる条例制定を目指し、県民への普及啓発や事業所等における環境整備等、受動喫煙による健康影響を防止する対策の強化を図っていく。

平成３０年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査

調査結果報告書

平成３１年２月

発　　行　：　秋田県